

令和8年3月9日

秋田おばこ農業協同組合

## 住宅関連資金の繰上返済手数料の改定について

平素より、当組合をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、令和8年4月1日（水）より住宅関連資金の繰上返済手数料を下記のとおり改定させていただきますこととしましたので、お知らせいたします。

なお、一部繰上返済につきましては、インターネットバンキングをご利用いただくことで、引き続き繰上返済手数料なしでの手続きが可能ですので、是非ご利用ください

ご利用いただいております皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 改定日

令和8年4月1日（水）

#### 2 改定内容

繰上返済手数料（1件あたり）

（消費税込み）

返済方法	改定後
全部繰上返済	<ul style="list-style-type: none"><li>● 残高 2,000 万円以上の場合 110,000 円</li><li>● 残高 1,000 万円以上 2,000 万円未満の場合 55,000 円</li><li>● 残高 500 万円以上 1,000 万円未満の場合 33,000 円</li><li>● 残高 500 万円未満の場合 22,000 円</li></ul> <p>※ ただし、次の場合を除く</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 団体信用生命共済（保険）支払いによる全額繰上返済</li><li>・ その他 J A が認めるもの</li></ul>
一部繰上返済	<ul style="list-style-type: none"><li>● 金額に関わらず 11,000 円</li></ul> <p>※ ただし、次の場合を除く</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ インターネットバンキングによる繰上返済</li><li>・ 団体信用生命共済（保険）支払いに伴う繰上返済</li><li>・ 留保金残金の繰上返済</li><li>・ その他 J A が認めるもの</li></ul>

以上